【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年３月19日
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	ＢＲＯＮＣＯ　ＢＩＬＬＹ　Ｃｏ．，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹市　克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052-856-4129（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　古田　光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、2021年３月18日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年３月18日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役に竹市克弘、阪口信貴、出口有二、古田光浩、宮本卓、下野雅承、神谷德久の各氏を選任する。

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

補欠監査役に三矢裕司、高橋裕子の両氏を選任する。

第３号議案　株式報酬型ストック・オプションの内容変更の件

①2016年３月17日開催の当社第34期定時株主総会において発行決議された取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの発行条件等を変更する。

②新株予約権の行使の条件として、「当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できる」旨を「当社の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できる」に変更する。

③既に発行された第１回から第５回までの各新株予約権の発行要領における新株予約権の行使の条件も変更されるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案				（注）１	
竹市克弘	116,100	1,972	―		可決（98.2%）
阪口信貴	116,620	1,452	―		可決（98.6%）
出口有二	116,792	1,280	―		可決（98.7%）
古田光浩	116,765	1,307	―		可決（98.7%）
宮本卓	116,644	1,428	―		可決（98.6%）
下野雅承	116,849	1,223	―		可決（98.8%）
神谷德久	116,974	1,098	―		可決（98.9%）
第２号議案				（注）１	
三矢裕司	117,252	788	―		可決（99.1%）
高橋裕子	109,093	8,975	―		可決（92.2%）
第３号議案	117,062	1,011	―	（注）２	可決（99.0%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上